

美作市産材利活用事業補助金のご案内

美作市では、美作市産材を活用した住宅の**新築**や**リフォーム**、**薪ストーブ**の設置にかかる費用の補助を行っています

■補助金の概要

種 別	住宅新築	リフォーム	薪ストーブ
交付条件 (概要)	・主要構造部材に市産材※を8㎡以上、木材使用量の50%以上を使用すること ・申請者自ら居住するために市内施工業者※が施行する新築木造住宅であること	・美作市の住民基本台帳に登録されている者または事業完了までに登録される者であること ・市産材※を利用した、市内施工業者※又は申請者が自ら行うリフォームであること	・美作市の住民基本台帳に登録されている者もしくは事業完了までに登録される者又は市内に事業所を有する法人であること ・二次燃焼機能付きの薪ストーブであること
補助金額 (千円未満切り捨て)	1戸当たり60万円	市産材の木材代の2分の1以内(上限30万円)	本体価格及び設置費用の3分の1以内(上限30万円)

※『市産材』・・・美作市内の製材業者が製材した国産材製材品

※『市内施工業者』・・・市内に本社又は本店が所在する法人及び市内に住所を有する個人事業主

■申請手続き等

①補助金交付申請書の提出

必ず事業着手前に下記の書類を添付して提出してください

	住宅新築	リフォーム	薪ストーブ
添付書類	・美作市産乾燥材使用証明書 ・美作市産乾燥材納材証明書 ・製材、納材、施工者証明書 ・市税等に滞納のない証明書	・製材、納材、施工者証明書 ・美作市産材使用材料内訳書 ・建物の資産証明 ・図面及び施工前の写真 ・市税等に滞納のない証明書	・事業費の詳細が分かる見積書 ・製品仕様書、パンフレット ・設置予定個所を示した見取り図 ・市税等に滞納のない証明書

②事業の着手

市の『補助金交付決定通知書』の交付後、事業に着手してください。補助事業の内容を変更するときは、計画変更申請書を提出してください。

③実績報告書の提出

事業完了後、実績報告書に下記の書類を添付して提出してください

	住宅新築	リフォーム	薪ストーブ
添付書類	・確認写真(全景及び要件とする材積に係る内部写真)	・領収書の写し ・美作市産材使用材料実績書 ・確認写真(リフォーム箇所、全景)	・請求明細及び証明書 ・完成写真 ・設置個所を示した見取り図

※新築事業は、上棟が事業完了となります

④補助金の支払い

市の担当者による確認検査の後、請求書を提出いただき、指定の金融機関口座に補助金を振り込みます

お問い合わせ先

■美作市役所 農林政策部森林政策課 TEL0868-72-5322